



5月

日美産建発第 250001 号

平成 19 年 4 月 25 日

国土交通省 道路局長 様

美浜町長 入 江



中期的な計画の作成にあたっての意見書について

標記の件につきまして、下記のとおり意見書を提出いたします。

記

今後の道路政策や道路の整備・管理について

当町は、和歌山県の中央部の海岸沿いに位置し、全国へ通ずる交通手段といたしましては、南北に走る国道 42 号線又は、阪和自動車道（湯浅御坊道路・平成 8 年開通）に頼らざる得ない状況であります。

町内の道路状況におきましても、幹線道路である県道等の整備が遅々として進んでいないという現状にあり、早急な整備が望まれているところです。

道路政策の重点化を進める上でも特に規格の高い道路ネットワークの整備、日常生活に直結した道路整備の確保、魅力ある観光地づくり、わかりやすい道案内の推進等「地域の自立と競争力強化」並びに、「安全・安心の確保」等道路の防災性の高い道路の整備、地震・津波対策の推進、豪雨時の土砂崩れ等による地域の孤立化を防ぐための道路の斜面対策等が望まれるところであります。

又、当地域の移動手段といたしましては、自動車が生活必需品であります、車が無ければ生活もままならないというのが現状であり、地方の自立がもとめられている中においては、尚いっそう町内はもとより全国へ通ずる道路の整備が重要かつ絶対的なものでありますため、道路事業の財源の確保につきましては何をおいても優先的な対応を強く望みます。